

図書館で学ぶ！

2019年11月9日(土)

午後2時から
4時まで

新しい遺言の書き方

相続法が改正されたって聞いたけど、
遺言の書き方って変わったの？
行政書士と一緒に学びましょう。
役に立つ本も紹介します！

講師

行政書士 山賀 良彦氏



東京都行政書士会
法教育推進特別委員会委員長
飛鳥山行政書士事務所

行政書士 寺田 康子氏



東京都行政書士会
法教育推進特別委員会副委員長
行政書士オフィスさくら法務

参加無料

会場 東京都立中央図書館 5階交流ルーム
定員 30名(先着順)

東京都行政書士会
法教育推進特別委員会

協力 東京都立中央図書館

申込方法 ■定員に達し次第締め切ります

1 東京都立図書館ホームページ

<https://www.library.metro.tokyo.jp/>



2 電話

03-3442-8451 (代)

3 東京都立中央図書館窓口

1階 総合案内・相談カウンター まで

会場へのアクセス



- 東京メトロ日比谷線 広尾駅1番出口から 徒歩8分
- 東京メトロ南北線・都営地下鉄大江戸線 麻布十番駅 徒歩20分
- 都営バス 橋86系統 愛育クリニック前 徒歩2分
- 港区コミュニティバス(ちいばす)麻布西ルート 97 愛育クリニック 徒歩2分

問合せ先

東京都立中央図書館

〒106-8575

東京都港区南麻布 5-7-13 (有栖川宮記念公園内)

電話：03-3442-8451 (代)